

議員提出議案の概要及び処理結果

第3回臨時会では意見書1件、決議1件、第4回定例会では、決議3件がそれぞれ提出されました。その要旨と議決結果は次のとおりとなっています。

なお、可決された意見書等については、その趣旨の実現へ向けた速やかな対応を求めるため、沖縄県並びに八重山警察署等へ直訴要請を行いました。

石垣・那覇航空路線の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の適用継続を求める意見書・要請決議

提出者 砥板 芳行
要旨

沖縄県は、新石垣空港と那覇空港を結ぶ航空路線に、7月1日より格安航空会社（LCC）が新規就航する為、離島住民割引運賃「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」の適用を保留する措置を決めた。

「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」は、国の沖縄振興一括交付金を財源として、

沖縄県が、離島住民等の航空運賃及び船賃を低減させる等の離島の定住条件整備を目的に、航空路線運賃を新幹線運賃水準とし、複数航空会社が就航する路線であっても運賃が競争状態に無い場合に、運賃の差額を負担する事業である。

県民生活に於ける所用、経済活動、高度医療受診、高等教育への就学等で、沖縄本島に当市から渡る唯一の生活路線は、航空路線のみであり、沖縄本島への急な所用や業務上の出張、復路の予定が立たない等で、同航空路線を利用する石垣市民及び八重山郡民は、離島住民割引運賃を利用する事で、交通コストの負担が軽減されている。

沖縄県は、7月1日より、航空会社間の公正かつ自由な競争が制限され、又は阻害されるとし、同事業の適用を保留する措置を決めたが、格安航空会社の新規就航後の既存航空会社の運賃設定は、現状の運賃設定を継続していることから同路線は価格競争状態とはなっておらず、新規就航も2往復のみであることから

新幹線水準運賃での利便性は著しく低下する。

また、新規就航する航空会社の利用は、那覇空港の格安航空会社専用ターミナルからの利用となり、国内線ターミナル利用時同等の二次交通への利便性ではなくなる。

よって当市議会は、沖縄県に対し、7月1日以降も新石垣空港と那覇空港を結ぶ航空路線に「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」適用の継続を強く要請する。

○提出先 沖縄県知事、沖縄県議会議員、地元地区選出沖縄県議会議員

（結果）全会一致で可決



新里米吉沖縄県議会議長に意見書を手交する石垣市議団

路上寝防止対策及び適正飲酒に関する要請決議

提出者 長山 家康

要旨

沖縄県は飲酒に寛容な県民性であるとの指摘があるが、過度の飲酒及び温暖な気候等を背景に、酒に酔って道路や駐車場等の公共の場で寝そべる行為、いわゆる「路上寝」をする者が非常に多いという実態が大きな問題となっている。

路上寝については、交通事故を誘発し、または仮睡者狙い等の窃盗の被害者となる危険性があるほか、観光地としてのイメージを悪化させるばかりでなく、市民から迷惑行為として警察への通報が相当数あるとのことであるが、現状では路上寝を禁止する条例等がなく、危険が放置されたままの状態が続いている。これは地域住民の安全で安心な生活や国際観光都市を目指す本市へ影響を与える重要な課題である。

路上寝には地域住民や観光客に路上寝をさせないという根本的な問題解決を図るため、県や市、警察、関係機関や団体

地域住民を巻き込んだ総合的な対策を講じる必要性があり、路上寝対策を講じることが、路上寝行為の未然防止だけでなく、適正飲酒につながる。結果として飲酒の影響が大きい暴行、傷害など粗暴犯の犯罪抑止にも効果が期待でき、ひいては犯罪総量抑止につながる重要な対策と考える。

よって、本市議会は市民の生命・安全・財産を守る立場から、早急に路上寝防止対策を講じ、適正飲酒についての啓発活動を推進するために、下記の事項が速やかに実現されるよう要請する。

記

1 路上寝の現状と危険性及び適正飲酒のための環境づくりなどの啓発活動を行い、早急に路上寝防止対策を講じること

2 「飲酒に絡む3ない運動（深酒しない、路上寝しない、未成年者に飲酒をさせない）」を推進すること

○提出先 沖縄県知事、沖縄県議会議長、沖縄県警本部長、八重山警察署長

（結果）全会一致で可決